

更に充実した  
埼玉県の父母  
負担軽減事業

# 埼玉県の私立高校の授業料等が 世帯年収により実質無償化されました！

- 埼玉県では、県内に在住で県内の私立高校(全日制)へ通う生徒がいる世帯における授業料や入学金、施設費等納付金の経済負担を軽減するため、国の就学支援金に独自に上乗せして補助を行っています。
- 申請は学校の案内に従い、指定された窓口に書類を提出してください。

① 授業料に対する補助

年収約609万円未満-----375,000円  
 年収約910万円未満-----118,800円  
 家計急変・生活保護世帯は授業料の全額を補助

② 施設費等納付金に対する補助

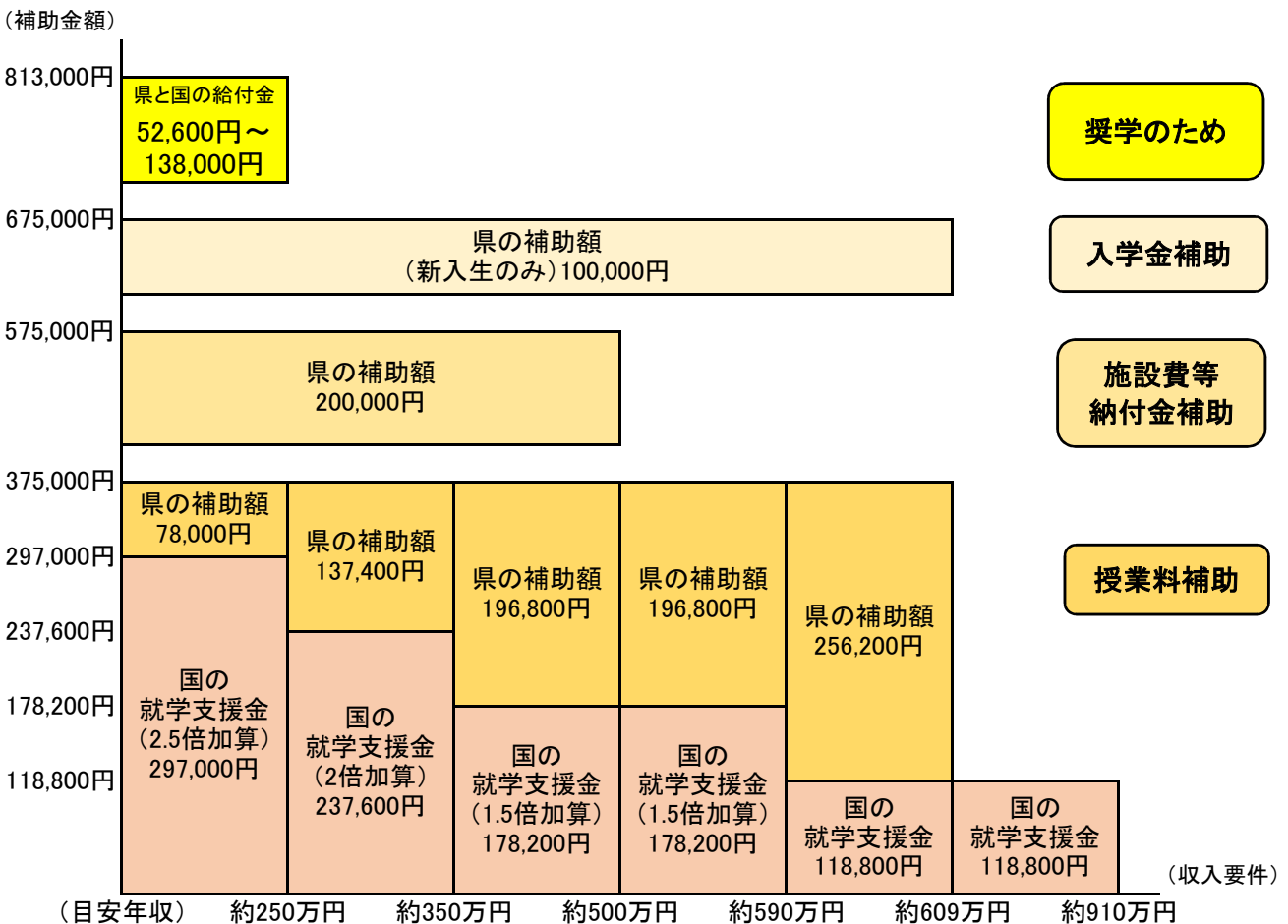
年収約500万円未満-----200,000円  
 家計急変・生活保護世帯は施設費等納付金の全額を補助  
 ※学則で定められた納付金が対象となります。学校によって対象となる項目、金額が異なります。

③ 入学金に対する補助

年収約609万円未満世帯及び家計急変・生活保護世帯-----100,000円

④ 奨学のための給付金

生活保護世帯 -----52,600円  
 年収250万円未満 第1子 -----84,000円  
 第2子 -----138,000円 (15歳以上23歳未満の兄弟・姉妹がいる世帯の場合)



※ 目安年収はモデル世帯(夫婦片働き、子供2人(うち高校生1人))の所得控除前の総収入です。  
 実際の審査は世帯の市町村民税所得割額に基づいて行います。  
 ※ 詳しくは埼玉県総務部学事課のホームページ「私立学校の父母負担軽減事業について」をご覧ください。